Yonago

広報 よなご 2

2015年（平成27年）2月　No.119

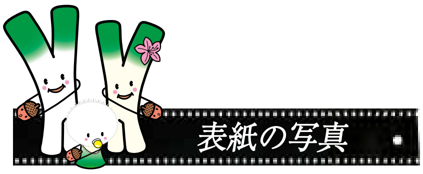

米子市成人式

１月３日に鳥取県立米子産業体育館で開催された米子市成人式。
写真右上と右下と左下：新成人の皆さん、
左上：実行委員会の皆さん。
関連記事：Ｐ２「新成人の門出を祝う」

CONTENTS

新成人の門出を祝う	P 2
申告はお早めに	P 4
男女共同参画をテーマにした作品	P 6
情報クローズアップ	P 7
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P10
くらしの情報	P11
みんなの健康	P16
２月の催し	P18
水鳥公園からのたより／「よなごの宝88選」から	P20

米子市ホームページ URL http://www.city.yonago.lg.jp/

新成人の門出を祝う

―一、五一四人が新成人に―

新成人を祝う「米子市成人式」を、平成27年1月3日㈯に行ないました。

対象者は、市内在住の平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの方で、男性752人、女性762人の計1514人でした。式典には渡辺市議会議長をはじめ多くの来賓・学生時代の恩師の方々にも出席いただき、新成人は市外在住者も含め、1260人が出席し、誓いも新たに大人の仲間入りをし、新成人として旅立ちました。

オープニングでは、思い出のスライドショーと題して、懐かしい中学校の校舎、米子市の町並み、四季折々の自然豊かな米子市の風景等を投影しました。

式典の冒頭、野坂市長が式辞を述べ、新成人の皆さんにお祝いの言葉とともに、成人になり社会人としての自覚と責任を持って行動することが求められること、また、成人を迎えるにあたって、これまで成長してこられたのは、保護者、学校の先生、地域の方々、先輩、色々な方のおかげと認識し、これらの皆さんに感謝の気持ちを言葉にして表してもらいたい、そして20歳の年代はこれからの自分の人生をどう歩んでいくかを決める時期であって、色々なことに挑戦し、新しいことを吸収しながら生きがいを見つけていってほしい等々、新成人の皆さんへ激励、はなむけの言葉を贈りました。

実行委員会の皆さん

平成27年成人式記念感想文

成人式の記念行事として募集した記念感想文には、44人の応募がありました。その中で、次の4作品を入賞作品に選び、式典で表彰しました。

最優秀賞　西端七海さん
「はたち」

優秀賞　大西　健さん
「最後の最後まで」

入　選　谷本博紀さん
「警察官として」

入　選　堤　歳輝さん
「二十歳になって」

新成人お礼と誓いのことば

新成人代表　西端七海さん

　今日、私達は、たくさんの人に見守られ、成人としての大きな一歩を踏み出そうとしています。このような機会に、すばらしい式典、また、野坂市長をはじめ、多くの皆さまからのご祝辞、励ましの言葉をいただき、新成人代表として、心より感謝申し上げます。

　私は1995年2月、父母、兄、姉がいる家に生まれました。しかし私は母の声を知りません。声どころか、顔や名前も知りません。私が生まれてすぐに亡くなったと聞かされています。なので、お母さんという存在がイマイチよくわかりません。家族みんなで住んではいたのですが父も帰りが遅く、家も近かったこともありずっと祖父母が世話をして私達兄弟を育ててくれました。祖父母の夜ご飯の時間はすごく早くて、いつもすぐにお腹がすきました。私がここまで大きく成長し今でも身長が伸び続けているのは、お腹がすいて食べてしまっていた夜食のおかげかもしれません。私は家族が大好きです。

新成人代表
西端七海さん

　小中高、私はなんとなく過ごしてきました。ですが、本気で笑いあって本気でケンカし合える友達はたくさんいました。私は友達と遊ぶのがすごく好きです。高校では正直、悪いこともたくさんしました。人に迷惑をかけて親に恥をかかせたこともありました。今思い返してみると本当にバカだったなと思いますが、そのときの自分は全力で楽しんでいたんだろうなと思うと、少し微笑ましい気持ちになります。私は友達が大好きです。

　高校三年生、私は人生で初めて心からやりたいと思うことを見つけました。それが今の仕事です。この自衛官という仕事に就いて、たくさんの人たちに出会いました。1番は同期です。前期後期、約半年間の教育期間の中で出会った同期は一生の宝物です。私には尊敬し、かつ必ず越さなければならない人がいます。その人とも自衛官になったからこそ出会い、自衛官だからこそ別れなければいけませんでした。私はその人に認めてもらうため毎日自分なりに頑張っているつもりです。もっともっと成長した姿を見せて、頑張ったなと笑ってほしいです。私は自衛隊で出会った人達が大好きです。

　いつでも私の周りには私を支えてくれる人がたくさんいました。私は、その全員が私の人生で出会うべき人だったと胸を張って言えます。今年、成人という人生の節目を尊敬できる方や大切な友達と共に迎えることができ本当に幸せ者だなと実感し、改めて感謝しなければならないなと思いました。私を産んでくれた母にはもう、ありがとうと直接は言えないのですが、成長した、そして今からもっと成長していく私を見て、親として誇らしく思ってくれたら嬉しいです。

　常に上をめざすことを忘れずに、失敗することを恐れずに、未来で振り返った時、いい意味で戻りたいと思えるような過去にするため、これからの毎日を全力で楽しむことを誓い、新成人代表のあいさつとさせていただきます。

◆ほのまる（向井登志彦さん、岡田康秀さん）による新成人のための消費生活啓発漫才

　米子市出身の向井さんと横浜市出身の岡田さんとのコンビで、2代目鳥取に住みます芸人の「ほのまる」が、特殊詐欺にまつわる話題を取り上げた消費生活啓発漫才を行ないました。

向井さん（左）と岡田さん（右）

◆アトラクション

すやまとしお　トーク&ライブ

　「すーさん」の愛称で山陰を中心にマルチタレントとして活躍されている「すやまとしお」さんが、米子や成人にまつわる話題を取り上げたトーク&ライブで、新成人へのお祝いと激励を行ないました。

申告はお早めに

申告期限は３月16日（月）です

申告が必要な方

■所得税の確定申告

１　事業所得や不動産所得などがあり、各種所得金額の合計額が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える方

２　給与所得者で

①給与の年間収入金額が２０００万円を超える方

②給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

※20万円を超えない場合でも、市県民税の申告は必要です。

③２か所以上から給与などの支払いを受けている方　など

３　土地や建物などの資産を売却した方

★復興特別所得税が創設されました

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2．1%の税率を掛けて計算した金額です。

※本文中の「所得税」とは、所得税及び復興特別所得税を表しています。

○所得税における年金所得者に係る確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額が４００万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

※この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

また、確定申告をしなかった場合でも、次に当てはまるときは市県民税の申告が必要です。

①公的年金等に係る雑所得のみがある方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除（社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除など）以外の各種控除の適用を受けるとき

②公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき

▼確定申告をすれば税金が戻る方

多くの給与所得者の所得税は、年末調整によって精算され、改めて申告する必要はありませんが、次のような事由が平成26年中にある方は、申告すれば所得税が戻る場合があります。

①火災や震災、風水害、盗難などの被害を受けたとき（雑損控除）

②病気などで多額の医療費を支払ったとき（医療費控除）

③勤めを年の途中でやめて再就職していないとき

④都道府県・市区町村への寄附などをしたとき

⑤金融機関などから住宅資金を借入れ、家屋の新築、購入または増改築をしたとき

■市県民税の申告

１　平成27年1月1日現在、米子市に住所がある方

ただし、次に該当する方は申告の必要がありません。

①所得税の確定申告をする方

②給与所得のみ、もしくは公的年金等に係る所得のみの方で、給与・公的年金等の支払先などから市役所へ支払報告がなされている方など

※社会保険料控除や医療費控除などの控除を受けようとする方は申告が必要です。

２　平成27年1月1日現在、市内に事務所・事業所・家屋敷を有する方で市内に住んでいない方

●市県民税の住宅ローン控除（住宅借入金等特別税額控除）について

市県民税の住宅ローン控除を受けるためには、原則として申告期限内に申告する必要があります。期限を過ぎると対象となりませんので年末調整や確定申告などで忘れずに申告してください。

■個人事業税の申告

所得税の確定申告や市県民税の申告をされた方は、申告の必要はありません。

ただし、年の中途での開・廃業、専従者控除、事業損失や被災事業用資産損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失の控除、事業用の非課税所得などは、確定申告書などに忘れずに記入してください。

■贈与税の申告

1月1日から12月31日までの1年間に贈与を受けた財産の価額または受けた利益の価額の合計額が１１０万円を超える場合には、贈与税の申告と納税が必要です。

相続時精算課税を選択する場合または選択している場合には、贈与を受けた財産の価額または受けた利益の価額にかかわらず贈与税の申告が必要です。

■消費税及び地方消費税の申告（消費税及び地方消費税の申告と納付期限は3月31日です。）

個人事業者で申告が必要な方は次のとおりです。

①平成24年分の課税売上高が１０００万円を超える方

②平成25年1月1日から平成25

所得税、市県民税、個人事業税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告が始まります。
例年３月に入りますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことも予想されます。事前に「申告相談に必要な主なもの」を整えていただくよう、ご協力をお願いします。

■問合せ　市県民税…市民税課市民税係（☎23−5114）
所得税・贈与税・消費税及び地方消費税…米子税務署（☎32−4121）
個人事業税…西部県税事務所課税課（☎31−9626）

年6月30日までの課税売上高が1000万円を超える方、または給与等支払額が1000万円を超える方

③課税売上高が1000万円以下で平成25年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

申告相談に必要な主なもの

①申告書やハガキをお送りしている方は、その「申告書やハガキ」と「印鑑」

②給与・公的年金などのある方は、「源泉徴収票」

③個人年金や講演料などの雑所得、生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金などの一時所得がある方は、その支払の明細がわかるもの（支払調書など）

④事業所得のある方は、「収支内訳書」（事前に作成できる方はお持ちください。）

「収支内訳書」の用紙は米子税務署で配布していますので、事前に必要な方はご用意願います。

⑤雑損控除を受ける方は、「災害を受けた資産の明細書」、「り災証明書」、「工事費の見積書、領収書等」

⑥医療費控除を受ける方は、「支払った医療費の領収書等、保険などで補てんされる金額の明細書」

⑦国民健康保険料などの社会保険料の支払がある方は、その金額の分かるもの

⑧国民年金保険料の支払がある方は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（申告書への添付が必要となります。）

⑨生命保険料控除を受ける方は、「支払保険料等の証明書」

⑩地震保険料控除を受ける方は、「支払保険料等の証明書」

⑪寄附金（税額）控除を受ける方は、「寄附金の領収書、証明書」など

⑫住宅借入金等特別控除を受ける方は、「住民票の写し」、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」、「登記事項証明書（登記簿謄本）」、「売買契約書または請負契約書の写し」など

⑬本人、控除対象配偶者及び扶養親族（16歳未満の方を含む。）で障害者控除を受ける方は、「身体障害者手帳」、「療育手帳」など

⑭還付される税金のある方は預貯金口座のわかるもの

確定申告書の作成・提出はe—Taxまたは郵送等で！

確定申告期間中の申告会場は混雑が予想されます。

申告書はご自身で作成され、「国税電子申告・納税システム（e—Tax）」または郵送などで提出されることをお勧めします。

○国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、所得税の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができます。

▼国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp

○e—Taxを利用すれば、自宅やオフィスからインターネットを利用して国税に関する各種手続ができます。

なお、3月16日(月)までは24時間ご利用いただけます。

▼e—Taxホームページ
http://www.e-tax.nta.go.jp

※ご利用に当たっては、事前に手続・準備が必要です。

申告会場

申告会場および期間は次のとおりです。

会場設営期間中は米子市役所、米子税務署では申告相談を実施していません。

■米子コンベンションセンター（２階国際会議室）
2月16日（月）～3月16日（月）（土、日を除く。）

※米子税務署との合同受付で、受付時間は午前９時～午後４時です。

社会保険料控除

平成26年中に支払った国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料は、社会保険料控除の対象になります。なお、国民年金保険料については、その証明書の添付（または提示）が義務付けられています。

■問合せ
- ●国民健康保険料…保険年金課（☎23−5124）
- ●後期高齢者医療保険料…保険年金課（☎23−5124）
- ●介護保険料…長寿社会課（☎23−5131）
- ●国民年金保険料…米子年金事務所　国民年金課（☎34−6111）

障害者控除対象者認定書を交付します

障害者手帳等のない方でも、平成26年12月31日時点で65歳以上であり、介護保険の要介護認定（要支援は除く。）を受けている方は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることにより、所得税、市県民税の障害者控除あるいは特別障害者控除の対象となります。「障害者控除対象者認定書」の交付を受けたい方は、長寿社会課または淀江支所地域生活課で申請してください。

■申込・問合せ　長寿社会課（☎23−5136）
淀江支所地域生活課（☎56−3113）

男女共同参画をテーマにした作品

たくさんのご応募ありがとうございました。全応募作品は、イオン米子駅前店４階「男女共同参画センター“かぷりあ”」に展示します。また、平成27年度の「米子市ごみ分別収集カレンダー＆健康ガイド・国保ガイド」や「広報よなご」の12P ～ 15P 端にも一部掲載します。

■問合せ　男女共同参画推進課（☎23－5419）

■絵てがみ応募作品（一部掲載）

■企業応募作品（株式会社Ａ＆Ｍ）

でばんです。貴女の“力”　いかそう貴女の力、発揮しよう貴女の可能性

■一般応募作品　（順不同）　－全58作品－

作　　品	作　　品
ぼくもやる　助け合いから　あたり前	夢・未来　参画社会　支え愛
夢を追う　仲間と男女（ぼくら）　手をつなぐ	男（ひと）と女（ひと）　絆・知恵の輪　未来の和
イクメンも　イクジイもみな　引き受ける	助け愛　明るい未来　良い社会
男より　凄い女性の　底力	人と人　紡ぎ合い　一つの社会を
日本　未来を握る　のは女性	男らしく？ 女らしく？「自分らしく」
平等な紳士淑女の町であれ	産み育て　仕事支援の　環境を
お互いの　力を足すと　∞（無限大）	家事育児　分担しよう　共稼ぎ
偏見の　鎧はずして　思いやり	マタハラの　降格処分　勝訴せよ
やさしさが　見える自然な　助け合い	息合わせ　二人三脚　家事育児
ありがとう　そのひと言が　思いやり	落とそうよ　女性蔑視の　政治家は
ネクタイを外しエプロン似合うパパ	個を生かし　男女で築く　輝く社会
お金より大事なことは思いやり	高齢化　社会に活かす　男女の目
おむつ替えママよりパパが手慣れてる	少子化の　子等を見詰める　爺（じい）と婆（ばあ）
言い訳をしない強さで肩並べ	子育てに　爺（じい）婆（ばあ）タッグを　組む社会
パソコンは男女の区別してません	手にペンを　持って家計簿　爺（じい）の番
お互いに　立ち位置代えて　理解する	参画で創ろう　いいまち米子　いい家庭
労働に男女の違い何処にある	広げよう　男女が一緒に　輝く社会
子育てはパパとママとの快事業	男女共同　笑顔の向こうに　光る夢
理解してつながって参画しての社会です	男女で築く　豊かな米子　輝く未来
男でも女でも平等参画この社会	気が付けば　オレにも出てた　主夫湿疹
男あり女ありみんな参画平等に	スタートは同時で始まる競い合い
繋がって益々絆強くなる、男女共同参画で	主夫業は茶碗洗いを抜けきれず
履歴書の　資格に“家事”と　書ける僕	生きがいになる　君がいるから　きょうも晴ればれ
フットワーク　軽くいっしょに　一歩前	男女共　互いの力　宝船
男と女は敵じゃない　男と女はパートナー	申し出た　パパの育休　合点だ
男女差に「だろう」「だから」ない社会	人生は　持ちつ持たれつ　共生で
強に弱　陽に陰　男に女　表裏一体　つなぐ愛	握力は女子平均よりかなり上何かの場面で発揮させたい
ひとり親頑張る今日も父母の二刀流だよ不器用ながらも	
女子力は高いほうだが社会では「女だから」と言われりゃ悔しい	
結婚はまだなの？子ども産まないの？このあいさつは凶器と同じ	
性別で分け隔てなく各々の個性・特技でより良い社会	

ダンス・フェス！ -Ver.6-

米子市文化ホール自主事業

今回は史上最多の79団体が2日間にわたって、リニューアルオープンした米子市公会堂を舞台に熱いステージを繰り広げます！！ストリート、HIP HOP、フリースタイル、クラシックバレエ、フラメンコ、チア、JAZZ、コンテンポラリー、バリダンス、よさこい、ベリーダンスなど様々なダンスチームが集合！ジャンルを超えたダンスの祭典をぜひお楽しみください。

■と　き　2月14日（土）、15日（日）開演（両日）：午後3時（開場：午後2時30分）

■ところ　米子市公会堂　大ホール

■チケット　各日1,000円（全席自由）　※チケットは米子市文化ホール、米子市公会堂のみで取り扱い。売り切れる場合もございますのでお早めにお買い求めください。

■問合せ　米子市文化ホール（☎35－4171）

米子市文化ホール童謡特別講座

「みんなで歌う童謡メドレー」

懐かしい童謡・唱歌から新しいこどもの歌までステージと会場のお客様が世代を超えて一緒になって楽しむ「童謡をみんなで歌う会」の特別講座を開催します。

鳥取県で生まれた曲や、誰もが知っている曲など、たくさんの曲をメドレー形式で歌います。小さなお子さまから大人の方まで、みんなで一緒に歌って楽しめるイベントです。

■と　き　2月28日（土）開演：午後２時（終演予定：午後４時）

■ところ　米子市文化ホール　メインホール

■出　演　童謡講座木曜コース・チャイルドコース受講者、一般公募出演者、よなご童謡の会

■曲　目　春が来た、おぼろ月夜、翼をください、うみ ほか

■入場料　無料（整理券不要）

■問合せ　米子市文化ホール（☎35－4171）

未来にはばたけ若き演奏者たち！

鷲見三郎顕彰事業　鷲見三郎没後30周年記念コンサート

米子ユースオーケストラ演奏会

－鷲見恵理子＆米子ユースオーケストラ－

米子市出身の世界的ヴァイオリン教育者・鷲見三郎（1902年－1984年）を顕彰する事業として、今年度も「米子ユースオーケストラ演奏会」を開催します。小学生から大学生を中心とした「米子ユースオーケストラ」と、幼児から小学生までのヴァイオリン合奏「ストリングジュニア」が出演します。さらに、鷲見三郎の没後30周年にあたる本年度の演奏会には、鷲見三郎の孫でヴァイオリニストの鷲見恵理子さんに特別出演いただく予定です。お楽しみに！

■と　き　3月22日（日）開演：午後2時（開場：午後1時30分）

■ところ　米子市公会堂 大ホール

■曲　目

J. ブラームス作曲「ハイドンの主題による変奏曲 Op.56a」

P. サラサーテ作曲「ツィゴイネルワイゼン Op.20」ほか

■入場料　無料（整理券が必要です。）

※整理券取り扱い場所：米子市教育委員会文化課、米子市文化ホール、米子市公会堂 ほか

■問合せ　米子市文化ホール（☎35－4171）

第57回米子市音楽祭

聴いてくれてありがとう♪出演者大募集

米子市近郊の音楽が大好きな皆さん、自分の音を大勢の人の前で表現してみませんか。自薦他薦は問いません。出演者・観客みんなで音楽を共有しましょう。

■出演条件　○演奏スタイルにより、各ジャンルに分かれます。○コンサート運営上、出場ジャンル、演奏時間等の調整をさせていただく場合があります。○出演料はいただきませんが、運営や集客に協力していただきます。

■募集ジャンル

▶6月13日（土）ＪＡＺＺ

▶6月14日（日）合唱

▶6月21日（日）アコースティック

▶6月27日（土）、28日（日）フリージャンル

※くわしくはお問い合わせください。

■会　場　米子市文化ホール、米子市公会堂、米子市淀江文化センター

■申込締切　3月13日（金）

■申込・問合せ　米子市文化ホール（☎35－4171）

人権講座

「こけ枝のほのぼの人権噺（ばなし）」

古典・創作落語はもとより、人権や福祉、健康について各地で講演を行ない、全国に多くのファンを持つ上方落語家　桂こけ枝さんを講師に迎え、次のとおり開催します。こけ枝さんの人権落語をぜひお楽しみください。入場無料（予約不要）。

■と　き　3月5日（木）午後2時～3時30分（開場：午後1時30分）

■ところ　米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）大会議室

■内　容　第１部：人権噺、第２部：落語

■問合せ　米子市中央隣保館（☎33－5928）

お試し住宅をオープンしました

米子市では、移住定住施策の一環として、本市への移住を考えておられる鳥取県外在住の方を対象に、お試し住宅（移住体験住宅）3棟を2月1日からオープンします。

お試し住宅は、本市での生活体験の場や、就職活動・住居探しの拠点として利用いただけます。

ぜひ、米子市に移住を検討されている県外のお知り合いの方にＰＲしていただきますようお願いします。くわしくは企画課移住定住相談窓口（☎23－5359）にお問い合わせください。

■ところ

名　称	所在地
淀江住宅	米子市淀江町淀江
大篠津住宅	米子市大篠津町
駅前住宅	米子市明治町

■使用期間　3日以上90日以内

■料　金

使用期間	金　額
初日から3日目まで	9,000円
4日目から7日目まで	1日当たり2,500円
8日目から90日目まで	1日当たり1,200円

※使用期間が1か月未満の場合は、別途消費税が必要です。

※水道光熱費や日常生活にかかる諸費用は別途ご負担ください。

■申込・問合せ　企画課移住定住相談窓口（☎23－5359、ＦＡＸ23－5392、Eメール：iju@city.yonago.lg.jp）

軽自動車・原付自転車 3月末までに廃車の手続きを

軽自動車や原付自転車は、すでに使わなくなったり、放置や廃棄処分、譲渡をされている場合でも、廃車の届出をされていないと、平成27年度以降も軽自動車税が課税されます。

届出がまだの方は、3月末までに手続きをしてください。

●原動機付自転車（125cc以下のオートバイ）・農耕作業車・小型特殊作業車の届出は・・・市民税課（☎23－5111）または淀江支所地域生活課（☎56－3114）

●軽自動車の届出は・・・軽自動車検査協会鳥取事務所（鳥取市安長77番地1　☎050－3816－3082）

●軽二輪（125ccを超え250cc以下のオートバイ）の届出は・・・鳥取県軽自動車協会（鳥取市安長77番地3　☎0857－28－7021）

●二輪の小型自動車（250ccを超えるオートバイ）の届出は・・・鳥取運輸支局（鳥取市丸山町224番地　☎0857－22－4154）

農耕作業車・小型特殊作業車は 登録が必要です

トラクター・乗用装置付きのコンバインなどの農耕作業車や、フォークリフトなどの小型特殊作業車は、道路を走らなくても、ナンバープレートを付けなくてはなりません。

ナンバープレートを付けていない方は、市民税課または淀江支所地域生活課で登録の手続きをしてください。

■登録に必要なもの

販売証明書（車名・車体番号・型式認定番号・総排気量の記載があるもの）、印鑑（ゴム印・スタンプ印を除く。）

■問合せ　市民税課（☎23－5111）
淀江支所地域生活課（☎56－3114）

※軽自動車等の登録、廃車等変更があった場合、納税義務者から軽自動車税申告書の提出が必要です。

既存住宅の改修による 固定資産税減額制度のお知らせ

既存住宅の改修に伴う固定資産税の減額措置については、次の3つの制度があります。

①**耐震改修に伴う固定資産税の減額措置**　昭和57年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした耐震改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を2分の1減額（床面積120㎡分までを限度）します。

②**熱損失防止改修に伴う固定資産税の減額措置**　平成20年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした熱損失防止改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1減額（床面積120㎡分までを限度）します。

③**バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置**　平成19年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たしたバリアフリー改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1減額（床面積100㎡分までを限度）します。

いずれの制度をご利用になる場合でも、**改修工事完了後3か月以内に手続きする必要があります。**くわしくは、固定資産税課家屋償却資産係（☎23－5116）におたずねください。

平成25年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計　決算の概要

平成25年度の鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算は、歳入総額が66億2,473万円、歳出総額が65億7,048万円となり、歳入から歳出を差し引いた5,425万円は翌年度に繰り越しました。

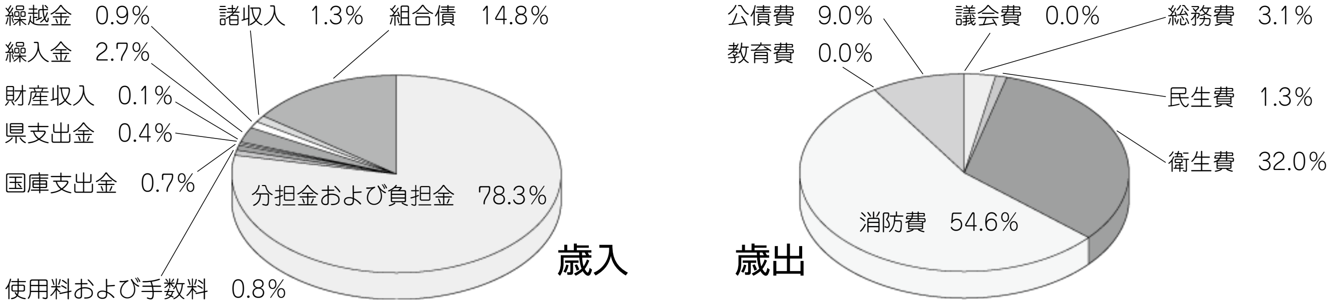

歳入区分	決算額
分担金および負担金	51億8,782万円
使用料および手数料	5,158万円
国庫支出金	4,868万円
県支出金	2,874万円
財産収入	522万円
繰入金	1億7,741万円
繰越金	5,957万円
諸収入	8,861万円
組合債	9億7,710万円
合計	66億2,473万円

市町村別の内訳は次のとおりです。

米子市	28億4,226万円
境港市	6億5,960万円
日吉津村	1億1,478万円
大山町	4億5,806万円
南部町	3億4,171万円
伯耆町	3億5,006万円
日南町	1億7,317万円
日野町	1億2,789万円
江府町	1億2,030万円

歳出区分	決算額
議会費	62万円
総務費	2億　353万円
民生費	8,616万円
衛生費	20億9,929万円
消防費	35億8,964万円
教育費	216万円
公債費	5億8,907万円
合計	65億7,048万円

※表中の決算額は万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

■問合せ　鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課（☎22－7722）

米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の委員を募集します

米子市の高齢者の保健・福祉施策および介護保険事業に関する計画について審議していただく委員を募集します。

■職務内容　高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しや進行管理について審議します。

■任期　平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

■会議　2時間程度の会議を年2回程度開催。ただし、計画の見直しを行なう年度は必要に応じた回数。また、「米子市地域包括支援センター運営協議会」または、「米子市地域密着型サービス運営委員会」の委員も兼ねます。

■公募人数および応募資格

▶被保険者代表　2人（平成27年4月1日現在で満40歳以上の市民の方）

▶介護者代表　3人（在宅で寝たきりや認知症の高齢者をおおむね3か月以上介護経験のある市民の方）

■応募方法　「高齢者介護」についての考えを800字程度にまとめ、所定の申込書を同封のうえ、長寿社会課まで送付してください。申込書については、米子市ホームページからダウンロードまたは長寿社会課にご請求ください。

■応募締切日　2月27日（金）必着

■選考方法　応募書類をもとに、書類審査で選考します。

■応募・問合せ　〒683−8686　米子市加茂町1−1　長寿社会課（☎23−5156）

鳥取県知事・県議会議員一般選挙 期日前投票所の投票立会人を募集します

米子市選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所をめざして、鳥取県知事・県議会議員一般選挙（平成27年4月12日執行予定）の期日前投票所投票立会人を募集します。

ただし、応募者が多数の場合は全員に従事していただけない場合がありますのでご了承ください。

■仕事の内容　期日前投票所の投票事務が公正に行なわれているか立会いをしていただきます。

■応募資格　米子市に住所を有し、選挙権のある方
なお、特定の候補者の選挙運動員や政治活動等を行なっている方、候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。

■立会日　告示日の翌日から選挙期日の前日まで（3月27日～4月11日）の16日間のうち、希望する日1日（複数日応募可）

■立会時間　午前8時30分から午後8時まで（従事時間：午前8時15分から午後8時30分まで）

■立会場所（市内2か所のうち希望する期日前投票所1か所）
市役所本庁舎または淀江支所

■募集人数　各期日前投票所、1日につき2人

■報酬　1日につき9,500円（支払額はこの金額から源泉徴収後の金額です。）

■応募方法　申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。郵送、ファクシミリ、Eメールでも受け付けます。申込書は選挙管理委員会事務局にあります。また、米子市ホームページからダウンロードできます。

■申込受付期間　2月9日（月）～23日（月）

■選考方法　選挙管理委員会事務局で選出（応募者多数の場合は抽選）し、3月上旬に、採用者に通知します。

■申込書の請求、問合せ　〒683−8686　米子市加茂町1−1　選挙管理委員会事務局（☎23−5346、FAX23−5349、Eメール：senkyo@city.yonago.lg.jp）

米子市交通安全指導員になりませんか

米子市交通安全指導員は、子どもたちが安全に通園・通学できるように、危険箇所での誘導や交通安全指導等を行なっています。子どもたちを交通事故から守るやりがいのある仕事です。平成27年4月1日から交通安全指導員になっていただける方を探している地区があります。くわしくは、防災安全課までお問い合せください。

■問合せ　防災安全課（☎23−5339）

米子市学校給食運営委員会の委員を募集します

米子市の学校給食の運営に関する事項について、市民の皆さんの意見を聴かせていただくため、米子市学校給食運営委員会の委員を募集します。会議は年４回程度開催する予定です。

■募集人数　2人

■任期　平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

■応募資格　平成27年4月1日現在、満20歳以上で市内に在住または通勤、通学している方

■応募方法　学校給食について思うことを400字から800字程度にまとめ、所定の申込書を同封のうえ、学校給食課に郵送または持参してください。

申込書は、学校給食課または市役所本庁舎1階総合案内にあります。また、米子市ホームページからダウンロードできます。

応募書類には必ず「委員応募」と明記してください。

※提出いただいた書類は、お返ししません。

■募集期間　2月2日（月）～20日（金）（当日消印有効）

■応募・問合せ　〒683−0045　米子市大谷町28番地8　学校給食課（☎33−4751、FAX33−4757、Eメール：kyushoku@city.yonago.lg.jp）

米子市景観審議会の委員を募集します

米子市の良好な景観の形成に関する事項を調査・審議していただく、米子市景観審議会の委員を募集します。

米子市景観審議会は、市長が委嘱する13人以内の委員で構成し、今回公募する委員のほか、学識経験者と各種団体を代表する方で構成されています。

■公募人数　2人

■任期　平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

■応募資格　平成27年4月1日現在、満20歳以上で、市内に在住または通勤・通学している方

■会議　2時間程度の会議を年2回程度開催予定

■応募方法　委員に応募する理由・動機（景観形成についての思いを含む。）について、400字から800字程度（形式自由）にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、郵送またはEメールにより、都市計画課まで送付してください。

■募集期間　2月2日（月）～20日（金）（必着）

■選考方法　応募書類をもとに、書類審査で選考します。選考結果は、3月上旬頃に応募者全員に通知します。

■その他　委員には、会議出席の都度、条例に基づき報酬を支給します。

■応募・問合せ　〒683−8686　米子市加茂町1−1　都市計画課景観係（☎23−5293、Eメール：toshikeikaku@city.yonago.lg.jp）

幸せな社会づくりをめざして

年齢にとらわれない生き方
～エイジレス社会の実現に向けて～

　近年、平均寿命の延びから高齢化が急速に進んでいます。高齢者のなかでも、日々の生活に介護を必要としている方もいれば、健康で活発に行動する方もいます。そして、年齢が高くても、充実した人生を送りたいと願う元気な高齢者が増えています。

　人は誰でも年齢を重ねていくと、若い時と同じように行動することが難しくなっていきます。そのため、年齢を理由に社会参加の機会を奪われたり、高齢者自身も積極的に行動することを控えるという風潮があります。

　しかしながら私たちは、この風潮を変える必要があります。なぜなら、現在の社会で大きな割合を占める高齢者の世代がどのような生き方ができるかによって、今後の社会が、高齢者にとって過ごしやすい発展した社会になるか、逆に、高齢者が過ごしにくい活力の乏しい社会となるかが決まってくるからです。いずれは誰もが高齢者と呼ばれる時がきます。そのためこれからは、高齢者自身だけではなく、それ以外の年代の人も、この問題を考える必要があります。年齢にとらわれることなく、自分の生活は自分で創るという気持ちをもつことが大切です。

　特にこれからの社会を担う若い世代にも、「エイジレス社会」についての意識を新たにしていくことが求められます。「エイジレス社会」とは、高齢者に対し、若者同様に、能力主義や競争原理にもとづく実績を要求するのではなく、多様な価値観や生き方が認められるよう、労働内容や社会の中での活動のあり方が考えられ、保障されている社会のことです。元気な高齢者が、社会の中でどのような役割を持ち、その活躍を私たちがどのように支えていくかということが、高齢社会に向けた課題であると考えられます。

　「高齢社会」に明るいイメージを持てるように、「エイジレス社会」を実現させて高齢化の不安をなくすことが、活力のある社会を作り出すために必要なことではないでしょうか。

■人権政策課（☎23―5415）

すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして

日本で起こった悲しい出来事を知ってください。そして関心を持ってください。＜県民メッセージ抜粋＞

美術館通信

常設展Ⅱ「新収蔵・修復作品展Ⅱ」

　当館初公開となる《槙本氏像》は、伯耆町出身の彫刻家・辻晋堂（つじしんどう）が39歳の頃の塑像（そぞう）作品です。木彫制作の際の創作意識を参考に、各パーツを抽象的な形態として解釈、再構築する手法により制作されており、辻が当時新たな表現の可能性を追求した形跡が見てとれる作品です。特に、「第34回日本美術院展」出品歴があり、辻の研究にとっても貴重な作品といえます。

辻 晋堂《槙本氏像》1949年 ブロンズ

　1950年代に制作されたと想定される《題不詳》は、モデルの形を正確に写し取るのではなく、イメージによって制作する意識がより強くなり、人体の各パーツを球体や立方体など、単純な幾何学形態の構成によって制作されています。膝を抱える女性の姿を三角形の構図に捉え、足や腕などは、ふくよかなフォルムをより強調した形で表現されています。木の暖かみのある素材感と相まった、女性らしい生命感あふれる造形が印象的な作品です。

辻 晋堂《題不詳》木彫

　この2作品を含め、近年新たに収蔵・修復を行なった作品約50点を中心に紹介する「新収蔵・修復作品展Ⅱ」は、22日まで米子市美術館で開催中です。観覧料など、くわしくは19ページ「2月の催し」をご確認ください。

◎問合せ　米子市美術館　（☎34−2424）

くらしの情報
INFORMATION

お知らせ

農業委員会委員選挙人名簿を縦覧します

平成27年1月1日現在で調製した「農業委員会委員選挙人名簿」の縦覧を行ないます。

この名簿に登録されていないと農業委員会委員選挙の有権者になれません。登録漏れや誤りがあれば、この期間中に異議の申し立てができますので、縦覧しておきましょう。

期間　2月23日(月)～3月9日(月)
時間　午前8時30分～午後5時
場所　米子市選挙管理委員会事務局（本庁舎4階）
問合せ　選挙管理委員会事務局（☎23－5346）

就学通知書をご確認ください

平成20年4月2日から平成21年4月1日までに生まれたお子さんは、今年の4月に新しく小学校に入学されることになります。

このたび、米子市教育委員会では、小学校新1年生の保護者の方に「就学通知書」をお送りしました。就学通知書が届かないときは、学校教育課（☎23－5433・23－5434）までお早めにお申し出ください。

特定（産業別）最低賃金が改正されました

鳥取県各種商品小売業最低賃金　時間額700円（発効年月日：平成26年12月13日）

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業最低賃金　時間額743円（発効年月日：平成26年12月25日）

なお、「鳥取県最低賃金」は平成26年10月8日から、時間額677円に改正されています。くわしくは、次のところまでお問い合わせください。

問合せ　鳥取労働局労働基準部賃金室（☎0857－29－1705）または、米子労働基準監督署（☎34－2231）

鳥取県西部広域行政管理組合の入札参加資格および入札案件公表のお知らせ

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を組織する市町村（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）のいずれかで、指名競争入札に参加する資格を有することが必要です。入札参加資格をお持ちでない場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。

なお、組合の入札案件は、組合ホームページ（http://www.tottori-seibukoiki.jp/）にて公表しています。

問合せ　鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課（☎22－7722）

募集

非常勤職員を募集します

募集職種・人数　学校図書職員（非常勤職員）・1人
職務内容　米子市立の小学校、中学校または特別支援学校のいずれかで図書業務に従事します。
応募資格　図書館の司書資格等を有する方（平成27年3月31日までに取得見込みの方を含む。）または図書館等で図書業務に3年以上従事した経験のある方
試験日・科目・場所　2月22日(日)・教養、面接・市役所第2庁舎第2会議室
採用予定日　平成27年4月1日
申込受付期間　1月29日(木)～2月12日(木)（当日消印有効）
※指定の受験申込書を教育総務課に提出してください。くわしくは、受験案内でご確認ください。
受験案内、受験申込書の請求・問合せ　教育総務課（☎23－5421）

非常勤職員を募集します

募集職種・人数　なかよし学級指導員・5人程度、児童厚生員・1人
応募資格
▼なかよし学級指導員　次のいずれかの条件を満たす方
●保育士または社会福祉士の資格を有する方
●小学校、中学校、高等学校または幼稚園の教諭となる資格を有する方
●児童福祉事業または放課後児童健全育成事業に従事した経験のある方
▼児童厚生員　次のいずれかの条件を満たす方
●保育士の資格を有する方
●幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格を有する方
●2年以上児童福祉事業に従事した経験のある方
試験日・科目　2月28日(土)・作文、面接
試験会場　市役所本庁舎会議室
採用予定日　平成27年4月1日
申込受付期間　2月5日(木)～19日(木)　※くわしくは受験案内でご確認ください。
問合せ　こども未来課（☎23－5135）

非常勤職員を募集します

募集職種・人数　地域子育て支援センター指導者補助員・2人程度
応募資格　次のいずれかの条件を満たす方
●保育士登録を受けている方（平成27年3月31日までに登録見込みの方を含む。）
●幼稚園教諭免許のある方（平成27年3月31日までに取得見込みの方を含む。）
試験日・科目　2月28日(土)・

犬のフンは持ち帰りましょう

緊急放送テレホンサービス　☎0120－310－475（サイガイゼロヨナゴ）

男女共同参画推進作品
家庭での 仕事を 男女に分けないで　一般応募作品

作文、面接
試験会場　米子市役所
採用予定日　平成27年4月1日
申込受付期間　2月5日(木)～19日(木)
受験申込みに関する問合せ
こども未来課（☎23－5178）

（一財）米子市文化財団臨時職員を募集します

募集職種・人数　司書（臨時職員）・1人
職務内容　米子市立図書館等に勤務し、司書補助業務等に従事します。
応募資格　司書資格および普通自動車運転免許を有する方（いずれも平成27年3月31日までに取得見込みの方を含む。）
試験日・科目・場所　2月25日(水)・作文、面接・米子市文化ホール
採用予定日　平成27年4月1日
申込受付期間　2月4日(水)～19日(木)（当日必着）
受験案内の請求・申込・問合せ　（一財）米子市文化財団事務局（文化ホール内）（☎35－6411）

学校給食用物資の納入希望業者を募集します

一般財団法人米子市学校給食会では、平成27年度の学校給食用物資の納入希望業者を次のとおり募集します。
購入物資（各品目ごとに募集）
●野菜類●果物類●調味料類●乾物類●麺類●食肉（およびその加工品）●練製品●豆製品●卵類●油脂類●缶詰類●冷凍食品●魚介類●乳類●もやし●こんにゃく
募集期間　2月20日(金)～27日(金)
申込・問合せ　一般財団法人米子市学校給食会（大谷町28番地8（米子市立学校給食センター内））（☎37－3005）
※提出書類などくわしくは、一般財団法人米子市学校給食会にお問い合せください。

予備自衛官補募集

予備自衛官補とは、自衛官未経験者を自衛官補として採用し、普段社会人、学生等としてそれぞれの職業に従事しながら、所要の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用します。一般公募と技能公募の2種類があります。
教育期間および応募資格
▼一般公募
教育期間　3年間で合計50日（合計400時間の履修）
応募資格　18歳以上34歳未満
▼技能公募
教育期間　2年間で合計10日（合計80時間の履修）
応募資格　多種にわたるため、お問い合せください。
募集期間　いずれも、1月8日(木)～3月24日(火)まで
試験日　4月10日(金)から14日(火)までのいずれか1日が指定されます。
※くわしくは、自衛隊米子地域事務所（☎33－2440）までお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター援助会員を募集します

米子ファミリー・サポート・センターでは、主に自宅で子どもを預かることのできる援助会員を広く募集しています。市内在住の方であれば特に年齢・性別・資格は問いません。あなたも「地域で見守る子育て応援隊」として活動しませんか。くわしくはお問い合わせください。
※有償（基本料金1時間600円）ではありますが、就労となるものではありません。また、万一の事故に備え、センターが一括で会員補償保険に加入しており、会員の負担金はありません。
援助会員養成講習会
「心と体の発達とその問題」、「救急講習」、「子どもの遊び」などの講義を2日間にわたって開催します。
とき　2月23日(月)・24日(火)午前9時10分～午後3時30分までの予定
※2日とも受講が必要です。
ところ　ふれあいの里4階
※託児あり
申込期限　2月18日(水)
申込・問合せ　米子ファミリー・サポート・センター（ふれあいの里2階）（☎32－0016）

慰霊友好親善事業参加者募集

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。
同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象とし、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行なうとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。
参加費　9万円。平成20年以前参加者は2回目の応募が可能です。
申込先　鳥取県遺族会（☎0857－39－2270）
実施地域、日程などの問合せ　日本遺族会事務局（☎03－3261－5521）

講座講演

一般公開健康講座（第46回）

とき　2月12日(木)午後2時～3時30分
ところ　米子市文化ホールイベントホール
テーマ　「食道がんの話」
講師　山陰労災病院　内視鏡外科部長　建部（たてべ）　茂（しげる）さん

生涯でがんにり患する確率は男女ともに2人に1人といわれている現代社会。その中でも最近話題の食道がん。あなたは食道がんについて知っていますか？食道がんが治らない病気だと思っていませんか？
食道がんの原因、自覚症状、発見方法、治療法（特に最新の外科治療法）などについてお話しします。

※入場無料、申込不要

問合せ　(公社)鳥取県西部医師会(☎34―6251)

鳥取環境大学公開講座

とき　2月14日(土)　午前10時30分～正午
ところ　鳥取環境大学西部サテライトキャンパス
テーマ　「COP20と今後の地球温暖化対策」
講師　経営学部教授　細野(ほその)宏(ひろし)さん
※受講料無料
申込・問合せ　鳥取環境大学西部サテライトキャンパス(☎23―1311)

催し

ふらっと、運動体験

日ごろの運動習慣のきっかけ作りとして、ふれあいの里および淀江老人福祉センターにおいて、次の日程で運動機器を開放します。必要に応じて健康運動指導士によるアドバイスもします。
対象　市内在住の65歳以上の方。ただし、介護認定のある方は除く。
利用料　150円
※予約不要
※来場者数が多数になることも予想されますので、運動機器の使用は譲り合いにご協力ください。
開放日時
ふれあいの里(2階　作業療法室)
▼2月2日(月)、16日(月)　午前9時30分～11時30分
▼2月13日(金)、27日(金)　午後2時～4時
淀江老人福祉センター(1階機能訓練室)
▼2月4日(水)、12日(木)、18日(水)、26日(木)　午後2時～4時
問合せ　長寿社会課(☎23―5155)

上淀廃寺マンガパネル展 ―上淀廃寺の謎に挑戦―

上淀廃寺の魅力や謎を上淀廃寺ガールズの「ハクホ」と「コエダ」が楽しく紹介します。
とき　2月22日(日)まで
ところ　米子市立図書館2階市民ギャラリー
観覧料　無料
問合せ　上淀白鳳の丘展示館(☎56―2271)

体力づくり歩け歩け大会(半日コース)

とき　2月8日(日)　午前8時30分　米子市役所集合
行き先　福生東公民館(行程約8km)
解散予定　米子市役所解散
※参加申込みは不要です。
問合せ　体育課(☎23―5426)

体力づくり歩け歩け大会(半日コース)

とき　3月8日(日)　午前8時30分　米子市役所集合
行き先　安来方面(道の駅あらエッサほか　行程約7km)
解散予定　米子市役所解散
※参加申込みは不要です。
問合せ　体育課(☎23―5426)

米子市男女共同参画センター“かぷりあ”
第11回かぷりあ祭
―人ひとりのステキな出会いが大きなパワーへ

米子市男女共同参画センター“かぷりあ”は男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点としてイオン米子駅前店4階に開設されています。その“かぷりあ”に登録している団体が中心となって、年に一度「かぷりあ祭」というお祭りを開催しています。
今回の「かぷりあ祭」のテーマは『思いやり』です。人が人を思いやる気持ちは、男女共同参画社会においてとても大切なことです。このお祭りを通して、一緒に『思いやり』の心を広げていきましょう。さまざまな催しものを用意していますので、お誘い合わせのうえぜひお出かけください。

■と　き　3月8日(日)午前10時～午後4時
■ところ　米子市文化ホール　イベントホール他
　男女共同参画センター“かぷりあ”(イオン米子駅前店4階)
■イベント内容
▶文化ホール　イベントホール　○かぷりあ登録団体による紙芝居、バンド演奏、合唱、気功、太極拳、ミュージカルなど　○平林都さん講演会　○hearty party こどもヒップホップダンスパフォーマンス　○クロマチックハーモニカの演奏
▶文化ホール　オープンスペース等　食品販売(古代おこわ、炊き込みご飯、いただき、米粉たこ焼き、パン、ケーキ、わたがし、コーヒー、紅茶等)、新鮮野菜・手作り作品販売、フリーマーケット、バザー、お茶席、生け花展示など
▶男女共同参画センター“かぷりあ”　○かぷりあ登録団体活動紹介パネル展示(8日(日)～15日(日))　○米子の歴史ロマン探訪(ミニ講座、写真・資料の展示)　○折り紙作り、お手玉作成・販売　○行政書士無料相談　○クイズラリー参加者全員に景品進呈

平林都さん講演会
『人生を変える人と人との出会い』
～相手を思いやる心が人の喜びとなり、自分も幸せになる～

■と　き　3月8日(日)午後1時30分～3時10分
■ところ　米子市文化ホール　イベントホール(かぷりあ祭会場)
■講　師　株式会社エレガント・マナースクール
　代表取締役社長　平林　都さん

【講師略歴】
八頭郡若桜町出身。神戸市在住。金融機関での勤務を経て、さまざまな習い事からマナー、接遇を極め、27歳でエレガント・マナースクールを設立。
マナー講師として年間約300件以上の研修をこなし、テレビなどでもご活躍の平林さんに、今回の「かぷりあ祭」のテーマでもある『思いやり』の心についてお話をしていただきます。ぜひご来場ください。
※入場無料・申込不要(当日先着180人)
■問合せ　男女共同参画推進課(☎23−5419)

男女共同参画推進作品
少子化に　手を取り合って　立ち向かう
一般応募作品

連合・全国一斉集中なんでも相談ダイヤル

～パート・派遣・契約社員の駆け込みダイヤル～

安心して働いていますか？連合は「なんでも労働相談ダイヤル」を開設し、雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえします。お気軽にご相談ください。

■実施期間　2月12日（木）～14日（土）
午前10時～午後7時

■相談番号　フリーダイヤル0120－154（いこうよ）－052（れんごうに）

※発信地近くの「連合鳥取地域協議会事務局」へつながります。携帯電話からも通話可能です。

※この実施期間以外でも通年的にフリーダイヤルで相談を受け付けています。

■問合せ　連合鳥取（☎0857－26－6605）

書道・陶芸・木彫講座　受講生募集

米子市老人福祉センター（ふれあいの里4階）では、平成27年度の書道・陶芸・木彫講座の受講生を募集します。受講料無料（ただし、作品展の出品料・材料代等実費が必要です。）

場所	講座名	開催日	対象者	募集人員
老人福祉センター	書道	毎週月曜日（月4回） 午前10時～正午	市内にお住まいの60歳以上の方 2年間の受講が可能な方 未経験者大歓迎	24人程度
	陶芸	毎週火曜日（月4回） 午後1時～3時		24人程度
	木彫	第1・3週の金曜日 午前10時～午後3時		24人程度

※応募者多数の場合は抽選

■申込期限　3月15日（日）

■申込方法　往復はがきに、希望講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号をご記入のうえ、お申し込みください。

■申込・問合せ　〒683－0811　米子市錦町1丁目139－3　米子市老人福祉センター（☎23－5491）

成年後見制度と市民後見人フォーラム
「わが市における成年後見制度と意思決定支援」

～ 一人でも多くの皆様に市民後見人活動を！ ～

米子市に成年後見制度を定着させるためには、まず、意思決定支援の理論に基づく権利擁護支援の意識と実践が重要となります。市民後見人をどのように育てていけばよいのか、また、成年後見支援センターの必要性についてなど、ともに考えましょう。

今後、法律として施行が予定されている「意思決定支援法」についても、理解を深める機会にしたいと思います。ふるってご参加ください。

■と　き　2月21日（土）午後1時30分～4時30分（開場：午後1時）

■ところ　米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）大会議室

■内　容

○基調講演　「権利擁護に大切な意思決定支援の理論と市民後見人の役割」　講師：竹内俊一さん（弁護士・ＮＰＯ法人岡山意思決定支援センタービーユー理事長）

○シンポジウム

■申込・問合せ　権利擁護ネットワークほうき事務局（西部後見サポートセンターうえるかむ）（☎21－5092、ＦＡＸ21－5094）

宝くじの助成金で整備しました

このたび、自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業の助成を受け、大和地区自治会長連合会に移動用放送設備他コミュニティ活動備品が整備されました。

大和公民館にて整備された備品を使用して、子どもからお年寄りまで楽しめる祭りを開催し、地区住民の交流、親睦をさらに高めることができました。

■問合せ　市民自治推進課（☎23－5371）

ご存じですか？「筆界特定制度」

－筆界をめぐるトラブルを裁判によらず解決－

筆界特定制度は、土地の所有者として登記されている人などの申請に基づいて、法務局の筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界の位置を特定する制度です。

筆界特定とは、新たに筆界を決めることではなく、実地調査や測量を含む様々な調査を行なったうえ、もともとあった筆界を筆界特定調査官が明らかにすることです。

筆界特定制度を活用することによって、公的な判断として筆界を明らかにできるため、隣人同士で裁判をしなくても、筆界をめぐる問題の解決を図ることができます。

くわしくは、鳥取地方法務局筆界特定室にお問い合わせください。

■問合せ　鳥取地方法務局登記部門　筆界特定室（☎0857－22－2258）

米子市交通災害共済の加入申込み方法が変わります

～各地区公民館等での受付を取り止めます～

平成27年度から米子市交通災害共済の、各地区公民館、保育園、幼稚園、学校での加入受付を取り止めます。ご加入は、受付金融機関窓口または全労済西部支所でのお申込みのみとなります。この変更は、国の法律にもとづく共済事業の適正な運用のためですので、ご理解、ご協力をお願いします。

平成27年度の受付は、3月2日から始まります。くわしくは「広報よなご3月号」でお知らせします。

■問合せ　防災安全課（☎23－5339）

労働問題シンポジウムを開催します

長時間労働、残業代の未払い、セクハラやパワハラなどいわゆる「ブラック企業」で働く労働者が、どのように対応すべきか弁護士とともに考えます。

■と　き　3月7日（土）午後1時30分～4時30分

■ところ　国際ファミリープラザ　2階多目的ホール（加茂町2丁目180）

■対　象　どなたでも可能

■テーマ　「あなたの会社もブラック企業！？　－ブラック企業の現状と対策－」

・基調講演（講師：元日弁連会長　宇都宮健児弁護士）

・パネルディスカッション

※参加料無料、申込不要

■問合せ　鳥取県弁護士会（☎0857－22－3912）

男女共同参画推進作品

ハッピーな☆バランスがいい☆共同参画

一般応募作品

男女共同参画推進作品
相手の気持ち　思いやるやさしさを
イワタ建設株式会社

相談

■相談名
内容▶日時／場所／問合せ先

■人権相談
人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。▶10日（火）、3月10日（火）午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／問人権政策課（☎23－5415）※鳥取地方法務局米子支局（☎22－6161）では、毎日人権相談に応じています。

■行政相談
国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶9日（月）、24日（火）、3月9日（月）／市役所本庁舎4階402会議室。いずれも午後1時～4時／問市民相談課（☎23－5378）

■多重債務・法律相談会
多重債務やヤミ金融等について、弁護士や司法書士等が無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶19日（木）午後1時30分～4時／米子コンベンションセンター／毎月開催／問鳥取県西部消費生活相談室（☎34－2648）・米子市消費生活相談室（☎35－6566）

■米子市消費生活相談室
買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング･オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分～午後5時／消費生活相談室（市役所本庁舎1階）／問米子市消費生活相談室（☎35－6566）

■法律相談センター米子
法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、消費者金融などについて、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務（クレジット、消費者金融）の相談は無料。要予約（受付：平日午前9時～午後5時）▶毎週火曜日の午後3時～7時／米子天満屋4階／問鳥取県弁護士会米子支部（☎23－5710）

■心配ごと相談・法律相談
●心配ごと相談　日常生活の悩みや心配ごとについて、相談員（民生委員）が相談に応じます。予約不要、無料。▶毎週月･水･金曜日（祝日・休日および年末年始は除く。ただし、月・水曜日が祝日・休日の場合はその翌日）の午前10時～午後3時／ふれあいの里1階
●法律相談　弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日（年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日）午後1時～3時／ふれあいの里1階／毎週月・水・金曜日の午前10時～午後3時に、電話（☎22－7830）で予約／問米子市社会福祉協議会（☎23－5490）

■鳥取県行政書士会無料相談
相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留（ビザ）･帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶14日（土）午前10時～午後2時／イオン米子駅前店4階男女共同参画センター会議室／問鳥取県行政書士会事務局（☎0857－24－2744）

■税の無料相談
中国税理士会米子支部の税理士による税理士記念日「税の無料相談」が開催されます。▶22日（日）午前10時～午後4時／米子髙島屋東館3階特設会場／問中国税理士会米子支部（☎32－4795）

■パートタイム労働個別相談会
鳥取労働局では、パートで働いている方、パートで働きたい方や事業主の方等を対象として、個別相談会を開催します。▶18日（水）、3月18日（水）正午～午後4時／ハローワーク米子（イオン米子駅前店4階）／問鳥取労働局雇用均等室（☎0857－29－1709）

■不動産無料相談
不動産取引全般について無料で相談に応じます。▶17日(火)午前10時～午後3時／米子食品会館（旗ヶ崎2030）／問公益社団法人　全日本不動産協会鳥取県本部（☎0857－29－5411、FAX0857－29－5422）

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号 棟	空家番号 号	構造	間取り	家賃月額	建築年度
堀住宅	淀江町淀江	103		簡易耐火2階建	3DK	17,100円～33,600円	S58
加茂住宅	両三柳	11R2	101（車椅子専用住宅）	高層耐火6階建	2LDK	28,000円～55,100円	H11

■入居者の資格
現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方などを含む。）がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。／世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方／現に、住宅に困窮していることが明らかな方／米子市税などの滞納がない方／暴力団員でないこと

■車椅子専用住宅　車椅子を常用使用される方がおられる世帯が対象となります。

■申込受付期間　2日（月）～6日（金）

■申込受付時間　午前8時30分～午後5時15分

■申込受付場所　建築住宅課（市役所本庁舎2階）
淀江支所地域生活課（淀江支所1階）

■申込みに必要な書類
住宅申込書のほか、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については、建築住宅課にご確認ください。住宅申込書は建築住宅課、淀江支所地域生活課にあります。※米子市に住民登録されている方は、住民票の提出は必要ありません。

■入居選考方法　9日（月）公開抽選により選考します。

■入居可能予定日　3月1日（日）

※次回の市営住宅入居者募集は3月2日からの予定です。

■問合せ　建築住宅課（☎23－5263）

米子市立図書館ビジネス支援（要事前申込）

●「起業・経営なんでも相談会」
とき・ところ　1日（日）午後1時～5時・2階研修室
予約先　米子市立図書館（☎22－2612）

●「起業・事業融資相談会」
とき・ところ　1日（日）午後1時～5時・2階研修室
予約先　日本政策金融公庫米子支店（☎34－5821）

●「労務出張無料相談会」
とき・ところ　12日（木）午後2時～5時・2階研修室
予約先　鳥取県産業振興機構西部支部（☎27－1942）

●「よなご若者サポートステーション出張相談」
とき・ところ　17日（火）午後1時～5時・2階研修室
予約先　よなご若者サポートステーション（☎21－8766）

●「ビジネス情報相談会」
とき・ところ　20日（金）午後1時～3時・2階研修室
予約先　鳥取県立図書館（☎0857－26－8155）

●「就農相談会」
とき・ところ　22日（日）午前10時～午後3時・2階研修室
予約先　鳥取県農業農村担い手機構米子本部（☎31－9644）

●「特許無料相談」
とき・ところ　24日（火）午後1時～4時・2階研修室
予約先　米子市立図書館（☎22－2612）

みんなの健康

■申込・問合せ
健康対策課（☎23−5452〜5454）
錦町一丁目「ふれあいの里」3階

お子さんの予防接種

◆結核予防接種（BCG）◆

■ところ　米子市福祉保健総合センター
（ふれあいの里）3階
■受　付　午後1時〜2時（接種開始は午後1時15分〜）
▶生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、翌月以降に受けてください。
▶母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種会場で測ります。

対　象　児	接　種　日
H26年８月29日〜H26年９月10日生	２月10日（火）
H26年９月11日〜H26年９月24日生	２月24日（火）
H26年９月25日〜H26年10月10日生	３月12日（木）

生後5か月で接種します。生後12か月未満で接種を受けていない方も受けてください。（平成25年4月から、対象年齢が12か月未満に変更となりました。）

水痘ワクチン定期接種のお知らせ

平成26年10月から、水痘ワクチンが定期予防接種になりました。
■対象年齢　1歳から3歳未満の方
■接種回数　3か月以上の間隔で2回
■標準的な接種期間
▶１回目：1歳から1歳3か月までの間に接種
▶２回目：1回目から、6か月〜12か月の間隔をおいて接種

（経過措置）
平成26年10月1日〜平成27年3月31日までの間（今年度限り）、3歳から5歳未満の方については、定期接種の対象となります。接種回数は1回です。
ただし、任意接種として水痘ワクチンの接種を1回以上受けたことがある方、既に水痘にかかったことがある方は、定期接種として受けることはできません。
くわしくは健康対策課までお問い合わせください。

◎費用は無料です。
◎接種場所は米子市委託医療機関です。

平成27年度 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー（米子コンベンションセンター）主催

アート交流ひろば 参加募集のお知らせ

地域で活動する文化芸術団体の皆さんに対して作品発表の場を提供し、今後の活動を支援していきます。また、鳥取県発のすばらしい文化活動を皆さんに広く紹介することにより、生活の中で身近な文化に触れる機会を作り出していくことを目的としています。

■展示期間
第1期：6月８日（月）〜14日（日）　7日間
第2期：6月15日（月）〜21日（日）　7日間
第3期：6月22日（月）〜28日（日）　7日間
※いずれも準備、開催、撤収を含んだ期間となります。
■展示場所　米子コンベンションセンター　1階 情報プラザ（フリースペース）
■募集要項
①写真、絵画、版画、刺繍、工芸、書、華道、茶道、人形、ちぎり絵等、鳥取県西部を主として活動する文化芸術団体または個人。（複数の団体、個人による合同展示でも可能です。）
②来場者から入場料を徴収しないもの、また販売を目的としないものに限ります。ただし、実費程度の費用を徴収するワークショップの開催は可能です。
③展示会の開催時間の設定は自由ですが、センターは午前9時〜午後10時まで開館しておりますので、仕事帰りの方もゆっくりとご鑑賞いただけるようにご配慮ください。（例）午前10時〜午後7時、午前10時〜午後8時など
■応募方法　所定の参加申込書に必要事項を記入し、米子コンベンションセンターまで郵送または直接持参してください。
■応募締切　2月16日（月）必着（いずれの展示期間も）
※応募者多数の場合は抽選となります。その場合、平成26年度に出展された団体または個人の方を除いて抽選とさせていただきますのでご了承ください。
■その他　参加申込書は返却しません。施設利用料および椅子、机、パネル、レールライト代は無料です。それ以外の備品のご利用を希望される場合は別途協議のうえ決定します。期間中は受付に人員配置が必要です。フリースペースでの開催のため、高額品展示につきましては担当者までお問い合わせください。
■応募・問合せ　〒683−0043　米子市末広町294　米子コンベンションセンター「アート交流ひろば」係（☎35−8111（担当：サービス課　澤口・伊藤））

大切な契約や遺言は公正証書で！
遺言　任意後見　離婚給付　離婚慰謝料　離婚財産分与　土地建物賃貸借　金銭貸借
公正証書の記載内容は高い証拠力と執行力があります。
相談は無料です！お気軽にどうぞ!!
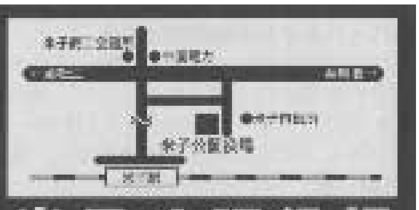
米子公証役場
〒683-0823 米子市加茂町2丁目113番地
加茂町ビル2階208
TEL 0859-32-3399
有料広告

歌って健康若がえり教室

ピアノ伴奏にあわせて、思いっきり歌いましょう！あんな歌、こんな歌…こころがますます元気にはずんできます。どうぞ、あなたの健康づくりにお役立てください。

■と　き　19日（木）午後1時30分～3時20分（受付…午後1時～）
■ところ　ふれあいの里　1階　大会議室
■内　容　「みんなで歌いましょう」歌の指導　下田公夫（しもだきみお）さん
■参加費　100円
■主催・問合せ　米子市地区保健推進員連絡協議会　会長　内田久美子（うちだくみこ）さん（☎33−6491）

献血のご案内

医療に必要な血液は、多くの人々の善意と協力で確保されています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■献血ルーム「ひえづ」（イオンモール日吉津　東館1階）
●開所日　火、木、土、日曜日、および毎月20日、30日
●受付時間　午前9時30分～午後1時30分、午後2時30分～5時（成分献血は4時まで）
■街頭献血　日程については、日本赤十字社 鳥取県赤十字血液センター日吉津出張所までお問い合わせいただくか、鳥取県赤十字血液センターのホームページをご確認ください。
■問合せ　日本赤十字社　鳥取県赤十字血液センター日吉津出張所（☎27−1724）

届きましたか？特定保健指導利用券
健診結果相談会・健康づくり懇談会（特定保健指導）

米子市の特定健康診査または人間ドックを受けられた方で、腹囲（おへそ周り）や体格指数（BMI）が標準より少しオーバーし、**血圧、血中脂質、血糖値の結果が少し高め**だった方を対象に健診結果相談会・健康づくり懇談会のご案内（特定保健指導利用券）を随時お届けしています。

血液検査が少し数値が高いだけ、血圧が少し高いだけでは、あまり気にならないかもしれませんが、そのまま放置していると深刻な生活習慣病になるかもしれません。

健診結果相談会・健康づくり懇談会に参加して、病気の芽を摘みましょう。

５年後、10年後も、より健康でいられるよう…保健師、管理栄養士が一緒に健康について考え、これからの健康づくりのお手伝いをします。ご予約お待ちしています。（締切りは3月31日です。）

特定保健指導利用券の届いた方からのご予約をお待ちしています。

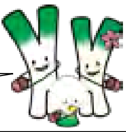

３種混合予防接種の追加接種は終わりましたか？

ワクチン接種が完了していない方へ

１期初回接種が途中までの方、１期初回接種（３回）は終了したが追加接種がまだの方は、早めの接種をお勧めします。母子手帳を確認して、接種がまだの方は受けてください。

■対象年齢　生後3か月から7歳6か月未満
■接種回数
▶１期初回（３回）：20日以上の間隔をおいて（標準的には20日から56日の間隔をおいて）
▶１期追加（１回）：１期初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて（標準的には12か月から18か月までの間隔をおいて）
◎費用は無料です。
◎接種場所は米子市委託医療機関です。

麻しん（はしか）風しんの予防接種はお済ですか？

１歳のお子さん、年長さんの保護者の方へ

次の方を対象に、麻しん風しん混合予防接種（MR 2期）を実施しています。
※年長さんが無料で接種できるのは、**3月31日**までです。
※委託医療機関に個人で予約してから接種を受けてください。
※予診票と母子健康手帳をご持参ください。
※予診票を紛失された方は、接種医療機関または健康対策課までご相談ください。

対象者		接種期間（無料）
１歳のお子さん		１歳～２歳未満
年長さん	H20年4月2日～H21年4月1日生	**平成27年3月31日まで**

早期発見・早期治療が「がん」からあなたの命を守ります
精密検査は受けられましたか？

日本人の２人に１人が「がん」にかかるといわれています。

自覚症状がでるまでに見つけた早期がんの約9割は治すことができます。

検診は受けて終わりではありません。検診結果が「要精密検査」だった方は、早めに精密検査を受けましょう。

有料広告

2月の催し

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

児童文化センター
（☎ 34−5455）

平成26年度全日本かるた協会中国支部かるた道場鳥取県大会（主催：鳥取県かるた協会）
７日（土）午前11時〜午後３時30分。対象：小中学生の３人１組、無料、受付中。

クラブ合同発表会
22日（日）午前10時30分〜11時30分。箏（こと）、リコーダー、合唱、落語クラブが練習の成果を発表します。仲よしお茶クラブのお点前披露やお茶席（大人300円・子ども100円）、花あしらい教室の作品展示もあります。

プラネタリウム「２月の星座解説」「星座物語」
平日…午後２・３時、土・日・祝日…午前11時・午後1・2・3・４時の投影。幼児・70歳以上の方無料、小中高校生50円（土・日・祝日は無料）、大人310円。※18日（水）はプラネタリウム保守点検のため休止。

スターダストRadio〜バレンタインver.〜
14日（土）午後６時30分〜７時10分。幼児・小中高校生・70歳以上の方無料、大人310円。

スターウォッチング「すばるを見よう」
14日（土）午後7時30分〜8時30分。雨天、曇天中止。対象：どなたでも可、40人、無料。電話受付中。

えほんとわらべうた
毎週水曜日、０〜１歳半：午前10時30分〜、１歳以上：11時10分〜。

おはなしのへや（共催：朗読ボランティア火曜の会）
８日（日）午前11時〜11時30分。対象：幼児〜大人。

紙芝居のじかん
14日（土）午後2時30分〜３時、対象：幼児〜大人。

だくちるおはなし会（共催：おはなしグループだくちる）
28日（土）午後2時15分〜３時。対象：幼児〜大人。

じどぶん育児相談室「ままこん」
25日（水）午前10時〜正午。予約不要、相談無料。元保育士が子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

木のおもちゃクラブ「もくもく」初心者の日
25日（水）午前10時〜正午、対象：大人。はがきサイズの木のパズルを作ります。4人、参加費450円。11日（水・祝）から電話受付開始。

みなとやまプレーパーク（協力：みなとやまプレーパーク実行委員会）
毎週日曜日、午前10時〜午後４時30分。外で思いっきり遊びます。対象：幼児〜大人、無料。

■開館時間（電話受付時間）
午前9時〜午後5時

■今月の休館日　毎週火曜日

■図書室は16日（月）〜28日（土）まで年度末図書整理のため、本の貸出はできません（返却は可）。

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込み（１週間前まで）。

米子市美術館
（☎ 34−2424）

常設展Ⅱ「新収蔵・修復作品展Ⅱ」
米子市美術館が近年、新たに収蔵および修復した作品を中心に展観します。会期：〜２月22日（日）まで［水曜日休館］。第２展示室。観覧料：320（270）円※（　）内は15人以上の団体料金。※大学生以下の方、70歳以上の方、障がいのある方（付き添い1人含む。）および米子市美術館後援会会員の方は無料。

ギャラリートーク
常設展担当学芸員が展示解説を行ないます。2月14日（土）午後2時〜。会場：第2展示室　※要観覧料

第４回ミュージアムスクール美術上映会
「ガウディとジュジョール−彩と造形のデュオ−」と「ゴヤ−魅惑のマハ−」の2本を、学芸員の解説を交えて上映します。2月22日（日）午後2時〜3時30分。会場：米子市美術館第5展示室（40席）。参加費：無料　※事前申込不要

■開館時間　午前10時〜午後6時

■今月の休館日　毎週水曜日

山陰歴史館
（☎ 22−7161）

企画展「因幡国・伯耆国のサムライたち」
鳥取市歴史博物館所蔵の江戸時代の伯耆国絵図や因幡国絵図、鳥取城と米子城の絵図や、文書などを展示し、因幡と伯耆の中近世の歴史を中心に紹介します。会期：1月31日（土）〜3月８日（日）。会場：山陰歴史館第１展示室。観覧料：一般300円※70歳以上の方、大学生以下、障がいのある方（付き添い１人含む。）は無料。

■開館時間　午前９時30分〜午後６時（入館は午後５時30分まで。）

■今月の休館日　毎週火曜日

福市考古資料館
（☎ 26−3784）

常設展開催中
米子市で発掘された主な出土品を紹介しています。

■観覧料　無料

■開館時間
午前9時30分〜午後5時

■今月の休館日　12日と毎週火曜日。

市立図書館
（☎ 22−2612）

つつじ読書会
７日（土）午後2時、2階研修室。『ヘンリ・ライトロフトの私記』ギッシング：著　岩波文庫※次回3月7日（土）

楽しく漢文に学ぶ会
１日（日）午後1時30分、2階研修室。『論語新釈』宇野哲人（うのてつと）：著（講談社学術文庫）を読みます。※次回3月1日（日）

おはなし会（1階おはなしのへや）
★毎週木曜日（協力：ほしのぎんか、第4木曜日：火曜の会）午前10時40分〜11時30分。
★10日（火）（毎月第2火曜日：図書館職員）午後4時〜

有料広告

絵本の読み聞かせ・わらべうた・紙芝居・パネルシアターなど。

★ストーリーテリング（語り）の会（対象：4・5歳から大人まで）21日（土）午前11時～11時30分（協力：米子おはなしかご）

古文書研究会

21日（土）午後1時30分、2階研修室。古文書入門「多比能実知久佐」（日吉津村石原家から雲州母里西村家に嫁いだ美須女の諸国巡礼旅日記）を読む。講師：中　宏さん。

鳥取大学サイエンス・アカデミー

14日（土）午前10時30分～正午、2階研修室。「ヒット現象の数理モデルによる社会の動きの解析」講師：工学研究科教授　石井晃さん

よなごアカデミー　食コース

15日（日）午後1時30分～3時、2階研修室。「食品が持つ機能性」講師：鳥取短期大学助教　加古大也さん。

22日（日）午後1時30分～3時、2階研修室。「現代の食生活と健康～鳥取の郷土食の魅力を探る」講師：鳥取短期大学教授　松島文子さん。

※いずれも定員30人、要予約、受講料500円。申込・問合せ：米子市教育委員会生涯学習課（☎23－5444）

こころの相談会（要事前申込）

11日（水・祝）午後2時～4時、2階研修室。予約先：ライフサポートセンターとっとり（☎0120－82－5858）（平日午前9時30分～午後5時30分）

ギャラリー

▶上淀廃寺の謎に挑戦「上淀廃寺マンガパネル展」　1日（日）正午から22日（日）正午まで

★ビジネス支援は15ページ

■開館時間　平日：午前9時～午後7時、土・日・祝日：午前10時～午後6時

■今月の休館日　毎週月曜日、28日（月末資料整理）。

米子水鳥公園
（☎ 24－6139）

第20回米子水鳥公園絵画コンクール作品展

小学生が描いた鳥の絵を多数展示します。2月1日（日）～3月8日（日）開館時間中いつでも。展示期間中、来館者による投票審査があります。審査投票の受付期間は2月15日（日）までです。

世界湿地の日記念自然観察会「水鳥のサンクチュアリを探検！」

普段入ることができない、野鳥保護区内を特別にご案内します。2月14日（土）午前10時～11時30分。対象：小学生以上定員15人。要予約。

世界湿地の日記念手作り自然教室「中海の恵みを味わおう会！」

世界湿地の日を記念して、中海にゆかりのある水産物をみんなで美味しく調理して味わいます。2月15日（日）午前10時～午後2時。対象：小学生以上親子8組（大人1人でも可）、要予約。参加費：500円（入館料含む。親子一律）。持ち物：エプロン・マイ箸・マイカップ・魚用の包丁（お持ちの場合）

自然観察会「さよならコハクチョウ！」

生まれ故郷をめざして旅立っていくコハクチョウの様子を観察します。3月7日（土）午前7時～8時30分。対象：小学生以上がおすすめ。当日受付。

●会場はすべて水鳥公園ネイチャーセンターです。

●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。手作り自然教室の参加費は、入館料を含めた親子一律の料金です。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。

●水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。

■開館時間　平日：午前8時30分～午後5時30分、土・日・祝日：午前7時～午後5時30分

■今月の休館日　12日と毎週火曜日。

伯耆古代の丘公園
（☎ 56－6817）

2月ロビー展　布袋もの展

出展者　風工房さん

■入園料　大人200円、小・中学生50円。（市内にお住まいの方の料金。受付でお申し出ください。）

■開園時間　午前9時30分～午後5時

■今月の休園日　第2・第4水曜日

素鳳ふるさと館
（☎34－2888：米子市観光センター内）

素鳳ふるさと館常設展『お雛様とお人形』

江戸時代から現代までのお雛様が華やかにお目見えします。お雛様だけでなく御所人形など、安らかな日々を願って大切に飾られた人形達も展示します。期間：3月9日（月）まで、入館料：250円。

手しごとギャラリーｋａｉｋｅ「ひなまつり」

ひなまつりにちなんだ、鳥取の流し雛や島根の木地人形のお雛様など、山陰の民工芸を集めました。期間：3月23日（月）まで。入館料：無料。

手仕事体験教室「簡単吊るし飾りを作ろう」

桃の節句に向けて、色とりどりの和布で吊るし飾りを作りましょう。お花・おくるみ人形・繭玉など初めての方でも簡単に作れるものばかりです。みんなで楽しく語らいながら針仕事を楽しみましょう。2月15日（日）①午前10時～②午後2時～。定員：各回8人。参加費：2,500円。持ち物：裁縫道具。参加方法：2月13日（金）までにお電話にてお申し込みください。

■開館時間　午前9時～午後5時

■今月の休館日　10日、24日

労働セミナー（共催：米子市立図書館）

「職場のトラブルと対処法～労働相談の現場から～」をテーマに労働セミナーを開催します。

■と　き　2月26日（木）午後1時30分～3時

■ところ　米子市立図書館　2階研修室

※参加自由、参加料無料

※雇用保険の失業給付を受給中の方は、求職活動実績のポイントとなります。

■定　員　60人（電話またはＦＡＸでお申し込みください。当日参加も可能ですが、資料準備のため事前申込みをお願いします。）

■申込・問合せ　鳥取県中小企業労働相談所 みなくる米子（平日午前9時30分～午後6時）（☎31－8785、ＦＡＸ21－0034）

有料広告

水鳥公園からのたより

ホンドタヌキ

水鳥公園で鳥を観察していると、ごくまれにタヌキがひょっこりと現れることがあります。タヌキは夜行性なので、昼間に姿が見られることは珍しいです。タヌキは一年中見られますが、冬はフサフサの冬毛なので、ほっそりとした夏毛よりも太っていてかわいらしく見えます。

細身で動きがしなやかなキツネと比べると、タヌキは太めの体型で動作もゆっくりなので、いかにも鳥を襲いそうな殺気があまり感じられません。実際に、タヌキが茂みから現れて水辺に近づいても、あまり水鳥たちは驚きません。もちろん、陸に居た水鳥は慌てて水に飛び込みますが、水に入ってしまえば落ち着きを取り戻し、逆にタヌキがいる場所に集まってきます。水鳥たちは、もしタヌキが水に入って襲ってきても、十分逃げられる自信があるのでしょう。水鳥から見るタヌキの印象も、私と同じなのかもしれません。

水鳥公園周辺を歩き回ると、時々動物のフンが1か所に山盛りになっていることがあります。これは「ためフン場」といって、水鳥公園周辺に住んでいるタヌキたちの共用トイレです。タヌキは行動範囲の中で他のタヌキと共通の場所にフンをする習性があって、仲間とのコミュニケーションの場になっています。そのフンの中身に注目すると、水鳥公園のタヌキの食生活が見えてきます。水鳥公園のタヌキのフンには、小型哺乳類の骨と毛、木の実の種がたくさん含まれていました。一見のんびりしていた印象のタヌキですが、動きが素早いネズミを捕えて食べているようです。また、タヌキのためフン場から木の芽が伸びているのを見たことがあります。タヌキは木の種の運び屋にもなっています。

タヌキのためフン場

普段、私がタヌキを観察していて気がかりなことは、毛が抜けてボロボロの姿の個体ばかり見られ、毛がフサフサした健康的なタヌキになかなか出会えないことです。幸いなことに、水鳥公園で見つかるタヌキは健康的な個体ばかりですが、キツネは全身の毛が抜けて何の動物か分からないような姿をしたものが園内にいました。これは、皮膚にヒゼンダニの仲間が寄生することによって脱毛する、疥癬と呼ばれる感染症です。水鳥公園のタヌキに感染してまん延しないことを祈ります。

米子水鳥公園指導員　桐原佳介

ツグミ

2月に見られる生きものたち

鳥類：マガン、コハクチョウ、ツクシガモなどのカモ類、コサギなどのサギ類、ハジロカイツブリなどのカイツブリ類、チュウヒなどのタカ類、ツグミなどの小鳥類、オオバン、カワセミ　ほか。

「よなごの宝88選」から

感応寺　～中村伯耆守の菩提寺～　《宝 No.59》　祇園町1丁目

中村一忠が伯耆国へ転封になったとき、静岡感応寺の日長上人も同行し、感応寺を開きました。後に日長の弟子日陽（日要）は紀州で紀州感応寺を開いたので、駿州・伯州・紀州の感応寺を三大感応寺というようになりました。

日長上人に帰依した一忠は、感応寺を中村家の菩提寺として300石を給しました。慶長14年（1609）に一忠が亡くなると、このとき殉死した2人の小姓垂井勘解由と服部若狭の遺体と共に裏山の中腹に葬られ、御影堂を建立、3人の木像が安置されました。明治41年（1908）に御影堂が傷んだのでかわりに石碑が建立され、木像は現在本堂に安置されています。なお、昭和35年（1960）の350年忌に今の大五輪塔が建てられました。

境内には、下段墓地の中央に伊藤家の墓所があります。初代伊藤次郎左衛門は中村一忠の家臣でしたが、中村氏没落後、二君に仕えることを潔しとせず野に下ったことが刻まれています。

山門の近くには「御幸座」経営のため米子にやって来て、町行政でも活躍した大阪相撲21代横綱若島権四郎の墓や松尾芭蕉没後百年記念の句碑などが見られます。

山門内には、医師・漢学者西村洵美堂（大六）や剣術・兌山流流祖岡野兌山（六郎左衛門）、法勝寺町を開いた長尾一族などの墓所があります。

そのほか山門の柱は、米子城の門を修理したときの古材であるといわれています。火灯窓（花頭窓）を持つ趣のある鐘楼門です。【よなごの宝88選実行委員会】

米子市の人口と世帯数　平成27年1月1日現在（住民基本台帳による。）　※（ ）内は前月比

人口 149,857人（－95人）男性 71,153人（－60人）女性 78,704人（－35人）世帯数 65,020世帯（－40世帯）

米子市グリーン購入適合紙を使用しています

■編集発行／米子市総務部秘書広報課／〒683-8686 米子市加茂町1－1／☎23－5372
Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp　■毎月1日発行　■印刷／東京印刷株式会社

米子市役所（代表☎22－7111）